

認定書

国住参建第 1393 号
令和 5 年 8 月 28 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 加藤 敬太 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0268-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂充てん／壁耐火構造／貫通部分(中空壁を除く)
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂充てん／壁耐火構造／貫通部分(中空壁を除く)

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ173.4mm以下)
	面積	0.02361m ² 以下
占積率 (開口面積に対する電線管の断面積総合計の割合)		42.8%以下 ただし、電線管内面積に対するケーブルの断面積総合計の割合：71.4%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せつこうボード重張/軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075-1、FP060NP-0185-1、FP060NP-0189、FP060NP-0192-1、 FP060NP-0233、FP060NP-0250-1、FP060NP-0258、FP060NP-0294-1、 FP060NP-0345-1、FP060NP-0360-2、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、 FP060NP-0427-1(1)、FP060NP-0427-1(2)、FP060NP-0441(1)、 FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454-1、FP060NP-0485、FP060NP-0487) 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・電線管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様	
熱膨張性 シート		材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス
		寸法	製品厚さ：2.09mm以上 幅：50mm以上(かぶり寸法：電線管側30mm以上、ケーブル側20mm以上)
		設置箇所	電線管端部(両側又は片側)
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
		組成 (質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます
充てん材 (耐熱シール材)	材料	水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂	
	組成 (質量%)	セキスイ耐火パテ (NCJM001) 組成は企業秘密とさせていただきます	
	使用箇所 (使用量)	壁と鋼製電線管との隙間 (壁厚方向42mm以上密に充てん)	

表3 ケーブル・電線管の仕様

項目	仕様			
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	325mm ² 以下	
		総合計	1600mm ² 以下(銅等の金属類)	
	総有機量	3.26kg/m以下		
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質		
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	2.5mm以下
		塩化ビニル系		
		ポリオレフィン系		
ゴム系				
介在(円形に調整 する充てん材)	紙、ジュート、ポリプロピレン又はなし			
シース	ポリエチレン系	厚さ	1.9mm以下	
	塩化ビニル系			
	ポリオレフィン系			
	ゴム系			
電線管	材料	鋼製電線管(JIS C 8305)		
	呼び方	G16~G104	C19~C75	E19~E75
	外径	21.0~113.4mm	19.1~76.2mm	19.1~76.2mm
	厚さ	2.3~3.5mm	1.6~2.0mm	1.2~1.8mm
	長さ	300mm以上		

4. 副構成材料の仕様：
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目		仕様	
ブッシング		材料	仕様：あり又はなし ①、②又は③ ①ポリエチレン系樹脂製 ②鋼製 ③金属製電線管用の付属品(JIS C 8330：絶縁ブッシング 2号)
		寸法	外径125mm以下、長さ69mm以下、厚さ9mm以下
被覆付鉄線	被覆材	材料	仕様：あり又はなし ①～④の一 ①ポリエチレン系樹脂 ②ポリエチレンテレフタレート系樹脂 ③ポリプロピレン系樹脂 ④塩化ビニル系樹脂
		鉄線	①、②又は③ ①鋼製 ②ステンレス鋼製 ③銅製
	寸法	φ0.39mm以上	
塗装材 (電線管用塗装)		材料	仕様：あり又はなし ①～⑧の一 ①アクリル系樹脂 ②アクリルシリコン系樹脂 ③アクリルウレタン系樹脂 ④アクリルエポキシ系樹脂 ⑤ウレタン系樹脂 ⑥シリコン系樹脂 ⑦フッ素系樹脂 ⑧セラミック系
		塗布量	500g/m ² 以下(有機質量)

5. 構造説明図：
 構造説明図を図1及び図2に示す。

単位 mm

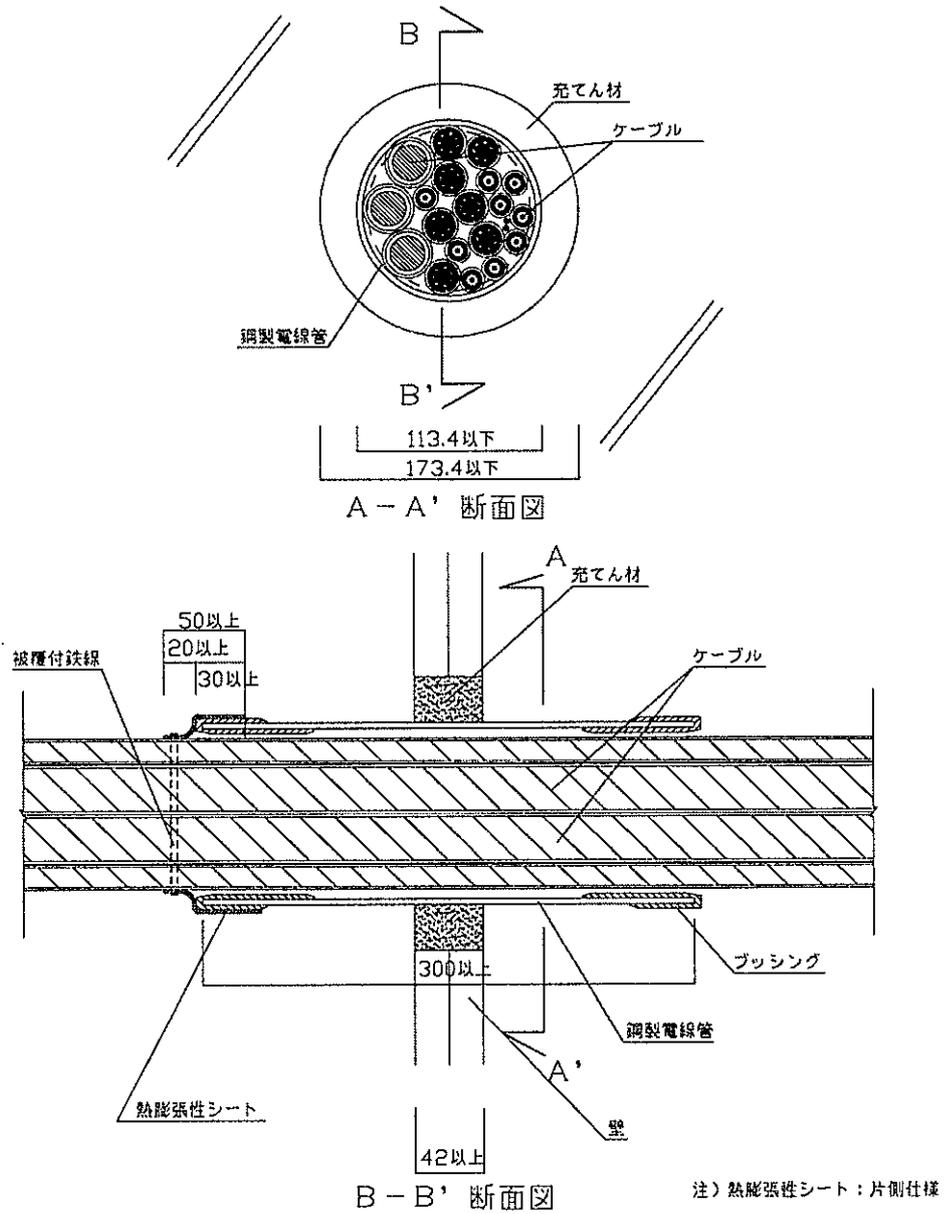


図1 構造説明図(施工図)

単位 mm

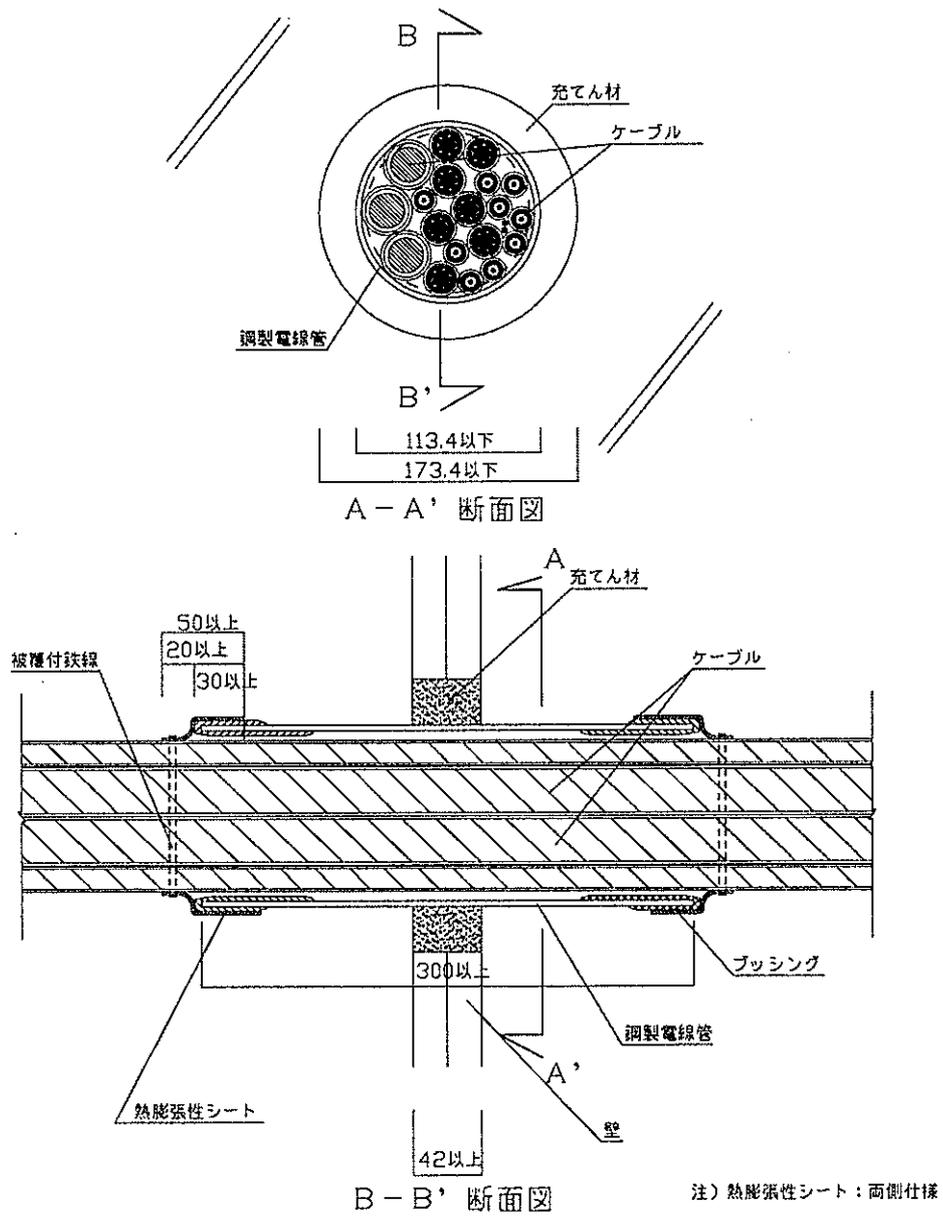


図2 構造説明図(施工図)

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、電線管及びケーブル寸法(電線管及びケーブルの断面積及び種類等)、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が仕様に適していることを確認する。

(2) 開口部の周囲を清掃する。

(3) 電線管を開口部に貫通させ、隙間を充てん材(壁の仕様に応じて、充てん材で密に充てんする。

また、電線管の長さが 300mm 以上であることを確認する。

なお、電線管の端部には、必要に応じてブッシングを取付ける。

(4) 電線管の中に適正な占積率となるようにケーブルを貫通させる。

(5) 電線管の端部(両側又は片側)に熱膨張性シートを巻付ける。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(6) ケーブルに熱膨張性シートを密着させ隙間がないことを確認し、熱膨張性シートがケーブルに巻付けている部分を被覆付鉄線等で固定する。